



< 学校教育目標 >

自ら学ぶ力の育成と基礎学力の定着
他者を思いやり、礼儀や規律を重んじる態度の育成
生命を尊ぶ健康な心と体の育成
社会に貢献し、様々な人と関わり合う態度の育成

発行 横浜市立瀬谷中学校
校長 工藤 祐嗣
副校長 増田 健二
住所 瀬谷区中央5-4-1
TEL 301-0096 FAX 301-0099



感動！文化祭！

校長 工藤 祐嗣

文化祭も1日の閉祭式を持って終了しました。みなさんにとって今年の文化祭はいかがでしたか？各部活の発表では普段とはまた違った姿がみられたり、時間をかけて丁寧に作った作品で人を引きつけたりと色々な輝く姿がみられました。

そして、クラス一丸で取り組んだ合唱コンクール、ひとつの歌のために長い時間をかけて作りあげたクラスの結晶です。賞を取ったクラスも賞には手が届かなかったクラスも、気持ちを込めた歌声や細かな表現にも気を配っている表情をみて、たくさんの方を努力し、積み重ねてきたのかがわかりました。



クラスが一つになり真剣に練習を積み重ね、成長してきた姿にとても感動しました。そして「校歌」「ふるさと」の全体合唱、1000人の合唱の持つ力を感じ、瀬谷中において本当に良かったと心から感じました。

先日、瀬谷中にいた先生たちのOB会があり、お邪魔させてもらいました。なかには80歳を過ぎている方々もいらっしゃいましたが、皆さんお元気で色々とお話を聞かせていただきました。その中で感じたのは今でも瀬谷中を強く愛してくれていることです。そして、私は「今の瀬谷中生は先輩方の期待にしっかりと応えています。」と話してきました。その会の最後には校歌を歌いました。私も先輩たちに負けないようしっかりと歌ってきました。

瀬谷中の校歌、その時のある先生から教わったことです。作詞・作曲は津川主一という方です。津川さんは大学卒業後牧師となり、賛美歌の日本語化に尽力した人物だそうです。そして、合唱の普及に力を注ぎ、後世に名を残した方でした。

津川さんが瀬谷中の校歌に託した想い。それは「平和」です。終戦後の瀬谷は海軍道路に象徴されるように軍事色の濃い場所でした。そんな中で津川さんは「戦争のない平和な世の中を担う子どもたちのため」と校歌では珍しい三拍子の戦争を感じさせない曲調にしたそうです。津川さんは明治に生まれ、今からもう46年前に亡くなっていますが、皆さんの合唱を聞くことができたらどんなに感動してくれたことでしょうか。これからもしっかりと歌い続けていきたいですね。そして、感動を与え、感動を感じることができる学校を皆さんとともにつくっていきましょう。



平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果について

平成29年4月18日に第3学年の生徒が受検しました標記の調査結果について報告いたします。

国語A（主に知識）

	平均正答率 %
瀬谷中学校	77
神奈川県（公立）	77
全国（公立）	77.4

国語B（主に活用）

	平均正答率 %
瀬谷中学校	71
神奈川県（公立）	72
全国（公立）	72.2

数学A（主に知識）

	平均正答率 %
瀬谷中学校	60
神奈川県（公立）	64
全国（公立）	64.6

数学B（主に活用）

	平均正答率 %
瀬谷中学校	46
神奈川県（公立）	48
全国（公立）	48.1

○調査からの状況把握

本校の国語の平均正答率は、A、Bともに県・国の平均とほぼ同じであった。数学はAが4%、Bが2%程度低かった。

正答数毎の人数を表した分布図から見てとれる特徴的なことは、例えば数学Aの場合、正答数30問前後の人数が多く、さらに正答数15問前後でも再び人数が多くなる、いわゆる2つの山があることである。これは、国語A、B、数学Bでも共通のことが言える。

また、主に知識に関する問題よりも活用に関する問題を、選択問題よりも短答式や記述式問題を、苦手としている点は、全国や県と同様である。

○生徒質問紙の結果より

県・国のデータを比較して本校の特徴を読み取る。

- ・国語に関する意識が高く、国語の勉強を好み、大切と考え、授業がわかると回答する生徒が多い。しかし、読書量は少なく、家庭ではテレビ・パソコン・スマホにつかう時間が長い。
- ・国語の文章で答える問題では、最後まで解答を書こうと努力できない生徒の割合が多い。

- ・数学では、学習内容を生活に活用しようとしているものの、主に次の項目で肯定的に回答する生徒の割合が少ない。

問題の解き方や考え方をノートに記録している。
授業で公式やきまりを習うとき、その根拠を理解しようとする。
授業で問題を解くとき、もっと簡単な方法がないか考える。

- ・学校以外での学習は塾等で行う生徒の割合が多い。
- ・話し合いによって意見をまとめたり、課題を解決したりする経験が少ない。
- ・いじめはどんな理由があっても、絶対いけないと思う生徒の割合が多く、学校が楽しいと感じる生徒が多い。

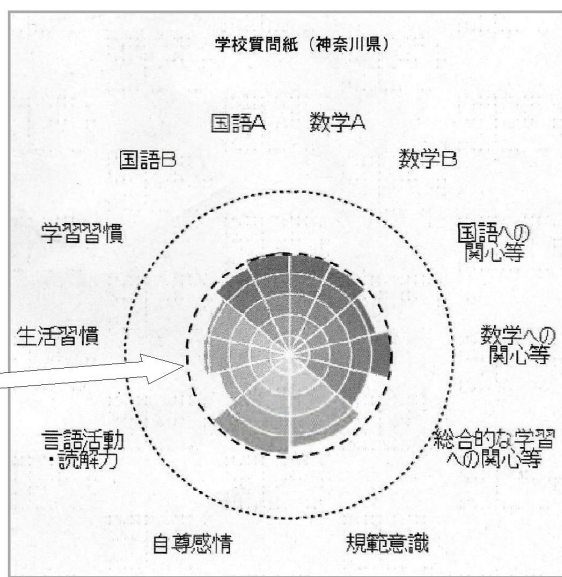
○具体的な対応

現在、本校では、教職員の授業力向上に向けた研修会の実施、相互授業参観などを通して、授業力の向上に努めている。

また、小学校とも連携し、市の学力学習状況調査の結果をもとに、ブロック内3つの小学校と合同で、学力向上に向けた研修会、授業参観を実施している。

また、夏季休業中や定期テスト前に計画的に学習会を行い、できるだけ多くの生徒が活用できるよう工夫している。

読書に関しては、図書室にある資料を確認し、学習や諸活動において活用することを推し進めている。



12月は『横浜市いじめ防止啓発月間』です

～もう一度、いじめの問題に向き合い、
自ら解決しようとする子ども社会をつくろう～

いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの生徒にも起こりうる問題です。そして、どの生徒も被害者にはもちろん、加害者にもなり得ます。いじめは、直接いじめをする生徒だけでなく、周りではやしたてたり、傍観したりする生徒によっても大きな影響を受けます。一部の特別な生徒だけが関わっているわけではありません。

瀬谷中学校では、いじめ防止基本方針のもと、いじめそのものが起こりにくい学校風土や環境づくりのため、集団で力を合わせる学校行事を工夫する等、生徒間の人間関係づくりや生徒と教職員との信頼関係の構築に努めています。

『いじめ解決のための生活アンケート』、『教育相談（生徒個人面談）』を通して、また、教職員、生徒、保護者の方の情報等も大切にして、いじめを早期に発見し、教職員がチームでいじめの問題を解決するように努めています。

生徒会では、いじめ防止の啓発活動として、『あいさつ運動』を推進しています。あいさつは、人権尊重の基礎・基本です。あいさつをしないということは、人を無視すること、知らない顔をすることと同じです。無視したり、知らない顔をすることは、いじめにつながります。あいさつをすることは、他人を認め、自分の存在を知ってもらうことにつながります。生徒自らが主体となり、『あいさつ運動』を推進することを通して、いじめをしない、させない、許さない、だれもが安心して豊かに生活できる学校づくりを進めています。

『おはようでみんなの笑顔 100 万倍！』をスローガンに、瀬谷中学校 PTA、教育支援委員会（支援隊）も、生徒会の『あいさつ運動』に協力、支援してくださっています。瀬谷中学校ブロックの3小学校、瀬谷小学校、上瀬谷小学校、大門小学校でも、『あいさつ運動』を推進しています。

横浜市では、社会全体でいじめ根絶を目指した取り組みを進めており、12月を『いじめ防止啓発月間』としています。『横浜子ども会議』で採択されたアピール文《思い（おもい）～相手と心から向き合おう～》を大テーマとして具体的な取り組みをしています。『横浜子どもアクション』である「一人ひとりにできること」「学校でできること」「まちの人とできること」を各クラスやご家庭・地域でも話し合い、そして実践していただければと思います。

いじめは許されないという強い意志を、生徒と教職員、そして、保護者、地域の皆さんと共有して、いじめ防止に取り組んでいきたいと思ひます。是非ご協力をお願いいたします。

横浜子どもアクション

一人ひとりにできること

自分からコミュニケーションをとり、相手と分かり合えるようにします。

学校でできること

絆を強めるため、お互いの気持ちを伝える活動をします。

まちの人とできること

まちの人と関わるきっかけをつくりまひます。



2年生 食教育講演会

11月2日（木）5・6校時 体育館

横浜マリノスの望月様を講師にお迎えして、

『将来に向かひての食習慣作り』

～強いカラダを作る食生活していますか？～

をテーマに、講演をいただきました。

2年生362名が、心身の健康を保持増進させるために必要な食に関する知識を深めました。



瀬谷中学校 携帯電話・スマートフォン 取り扱いルール

瀬谷中学校キャンペーン

「22時以降は携帯電話・スマートフォンの使用を控えよう」

4月5日付の文書で確認させていただいておりますが、携帯電話・スマートフォンの取り扱いルールについて再度確認させていただきます。

小・中学生の携帯電話・スマートフォンの利用ではケータイ依存・ネットいじめ・犯罪被害・犯罪加害などの問題が生じ、大変弊害が大きいいため、携帯電話自体の利用を避けることが望ましいとされています。平成21年度から横浜市教育委員会の指導により、横浜市立小・中学校では児童・生徒の学校への携帯電話の持ち込みが全面禁止となっております。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、特別な事情により生徒に携帯電話・スマートフォンを持たせる場合は、次の「学校でのルール」「ご家庭でご協力いただきたいこと」をよく読み、携帯電話の弊害から子どもを守ってください。

「学校でのルール」

- 1 携帯電話・スマートフォンは学校へ持ち込まない。
- 2 特別な事情で携帯電話を学校に持ってくる場合は、「携帯電話持参許可願」を学校に提出し、「携帯電話持参許可証」を家庭で保存するようにしてください。
- 3 学校に携帯電話を持参した場合には、必ず朝学活で担任に預け、帰り学活で返却をする。但し、校内では絶対に使用しない。

「ご家庭でご協力いただきたいこと」

- ・ ご家庭の判断（責任）で携帯電話・スマートフォンを持たせる場合は、発達段階に応じた機能のみ利用するよう、家庭でのルールを設けてください。
- ・ インターネット機能を利用する場合、フィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）を必ず利用してください。
- ・ 携帯電話・スマートフォンの使用により犯罪に巻き込まれる事例が多くなっています。また、携帯電話・スマートフォンを利用した他人に対する誹謗・中傷なども犯罪行為です。使用上のマナーなども十分に話し合ってください。

瀬谷中学校では、「22時以降は携帯電話・スマートフォンの使用を控えよう」というキャンペーンをPTAが主催となり生徒会本部が協力する形で行っております。携帯電話は、非常に便利な面がある一方で、その使い方を一歩間違えると、様々なトラブルに巻き込まれてしまったり、トラブルを起こしてしまったりすることも考えられます。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



ふれあい文化祭への出演

11月3日(金)～5日(日)に行われた地域行事のふれあい文化祭に、吹奏楽部と合唱部が出演し、会場の雰囲気盛り上げました。

3日(金)

本郷地区・本郷日枝社にて



吹奏楽部

4日(土)・5日(日)

中屋敷地区・中屋敷地区センターにて



合唱部



吹奏楽部